



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。



第39期 | 定時株主総会 招集ご通知

 **2022年6月22日** (水曜日)
日 時 **午前10時** (受付開始 午前9時)

 **兵庫県明石市中崎1丁目3番1号**
場 所 **明石市立市民会館 1階 大ホール**
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



決 議 事 項

- 第1号議案 **剰余金処分の件**
- 第2号議案 **定款一部変更の件**
- 第3号議案 **取締役3名選任の件**
- 第4号議案 **監査役1名選任の件**
- 第5号議案 **会計監査人選任の件**

カネミツは技術を尊び
技術でOnly-Oneを目指す
カネミツはOnly-One技術で
安全と環境に貢献する

新型コロナウイルス感染拡大防止への 対応について

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を推奨申し上げます。インターネットによる議決権行使方法につきましては、本招集ご通知の5ページをご参照ください。

株主総会へご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえご出席ください。

ご来場される株主様へのお願い

アルコール消毒液の使用とマスク着用について、ご協力をお願いいたします。
なお、ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

受付前で株主様の体温を測定させていただき、発熱が確認された場合および体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、今後株主総会の運営方法について変更等がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご確認ください。

https://kanemitsu.co.jp/archives/ir_cat/business-report

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、次ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時

兵庫県明石市中崎1丁目3番1号

2 場 所 **明石市立市民会館 1階 大ホール**

(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

報告事項

1. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第39期連結計算書類監査結果報告の件

3 目的事項

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページのご案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月21日（火曜日）
午後5時入力完了分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合



インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合



最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット上での開示について

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

なお、「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であり、また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://kanemitsu.co.jp>

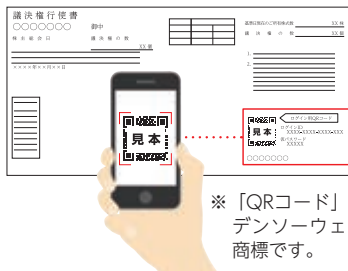


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

！ ご注意事項

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・
仮パスワード」
を入力

- 3 新しいパスワードを登録する

「ログイン」
をクリック



「新しい
パスワード」
を入力

「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、1株につき13円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金13円50銭を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ50銭増配の27円00銭となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金13円50銭
総額 69,028,497円

3

剰余金の配当が
効力を生じる日
2022年6月23日

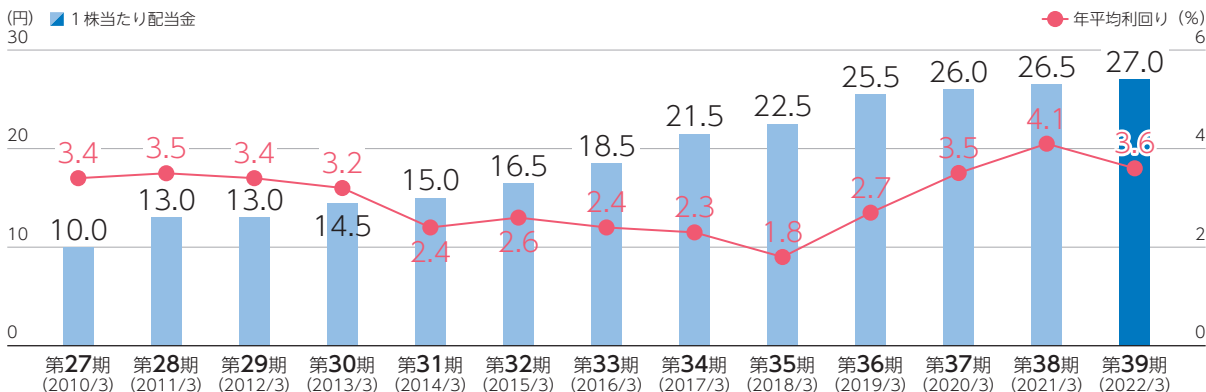
当社の配当方針

当社は、中期経営計画では、株主の皆様への利益還元として、安定した配当を継続することを基本方針とし、そのために次代商品の開発と拡販を経営の重要課題と位置付け、推進しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。

内部留保金につきましては、経営環境の変化に呼応した事業運営を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

ご参考 1株当たり年間配当金の推移



年平均利回り = 通期配当金額 ÷ 期中平均株価

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
<p>第1条～第15条</p> <p>[条文省略]</p> <p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>[新設]</p>	<p>第1条～第15条</p> <p>[現行どおり]</p> <p>[削除]</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第17条～第39条</p> <p>[条文省略]</p> <p>[新設]</p>	<p>第17条～第39条</p> <p>[現行どおり]</p> <p>附則</p> <p>第1条 2022年6月22日株主総会による変更前の定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および同変更後の定款第16条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、2022年6月22日株主総会による変更前の定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役金光俊明、大西将隆、金光秀治の3氏が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当および重要な兼職の状況	候補者属性
1	かねみつ としあき 金光 俊明	代表取締役 社長執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 佛山金光汽車零部件有限公司 董事	再任 指名 報酬
2	おおにし まさたか 大西 将隆	取締役 常務執行役員	生産本部本部長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 佛山金光汽車零部件有限公司 董事長兼總經理	再任
3	かねみつ しゅうじ 金光 秀治	取締役 常務執行役員	業務本部本部長 松本精工株式会社 代表取締役社長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 佛山金光汽車零部件有限公司 監事 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

指名 指名委員会委員 報酬 報酬委員会委員

候補者
番号

1

かね みつ とし あさ
金光 俊明



再任

指名

報酬

略歴

1982年 4月（資）金光銅工熔接所 入社
※現 株式会社カネミツ
1987年 2月 当社取締役
1999年11月 タイ現地法人代表取締役社長
2009年 6月 当社代表取締役社長
2012年 4月 当社代表取締役社長執行役員
（現任）

地位

代表取締役社長執行役員

担当

—

取締役候補者とした理由

入社以来、主に営業、経営企画、技術開発、海外子会社代表者を歴任し、2009年6月からは当社代表取締役社長に就任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

自動車産業が大変革期を迎えるなか、新商品事業の拡大や自動車以外への参入等、当社グループの事業構造転換のため、引き続き選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

取締役在任年数

35年 ※本株主総会最終時

所有する当社株式の数

511,000株

生年月日

1959年8月11日生（満62歳）

重要な兼職の状況

KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
佛山金光汽车零部件有限公司 董事

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

2

おお にし まさ たか
大西 将隆



再任

略歴

1979年 4月（資）金光銅工熔接所 入社
※現 株式会社カネミツ
1999年 3月 当社取締役営業開発部部长
2006年 4月 当社取締役
中国現地法人董事長兼總經理
2017年 6月 当社取締役常務執行役員
生産本部本部長
中国現地法人董事長兼總經理
（現任）

地位

取締役常務執行役員

担当

生産本部本部長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に営業、生産、生産技術、海外子会社代表者を歴任し、2017年6月からは当社取締役常務執行役員生産本部本部長に就任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

成長を見込む新商品事業の生産体制の改革や中国事業の拡大等のため、引き続き選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

取締役在任年数

23年 ※本株主総会最終時

所有する当社株式の数

14,900株

生年月日

1957年2月10日生（満65歳）

重要な兼職の状況

KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
佛山金光汽车零部件有限公司 董事長兼總經理

当社との特別の利害関係

なし

候補者
番号

3

かね みつ しゅう じ
金光 秀 治



再任

略 歴

1987年 3月	当社 入社	2021年 7月	当社取締役常務執行役員
1999年 3月	当社取締役		業務本部本部長
2011年 1月	当社取締役		松本精工株式会社代表取締役社長 (現任)
	タイ現地法人代表取締役社長		
2021年 1月	当社取締役		
	松本精工株式会社代表取締役社長		

地 位

取締役常務執行役員

担 当

業務本部本部長

取締役候補者とした理由

入社以来、主に技術開発、経営企画、国内外子会社代表者を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当社グループの経営基盤の強化とさらなる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。

取締役会出席回数

13回/13回 100%

取締役在任年数

23年 ※本株主総会最終時

所有する当社株式の数

117,700株

生年月日

1964年11月7日生 (満57歳)

重要な兼職の状況

松本精工株式会社 代表取締役社長
KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
佛山金光汽車零部件有限公司 監事
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス

当社との特別の利害関係

なし

(注) 役員等賠償責任保険契約について

当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者になります。
なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告書34ページに記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役上原健嗣氏が辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

こうさか よしこ
高坂 佳詩子



新任 独立 社外

略歴

2003年10月	西村法律会計事務所 入所	2016年 4月	色川法律事務所 入所 (現職)
2013年 1月	鷹喜法律事務所 入所		
2013年 4月	大阪府立緑風冠高等学校協議会委員 (2016年3月まで)	2019年 7月	富田林市情報公開審査会・個人情報保護審査会委員 (現任)
2014年 2月	大阪市立幼稚園民間移管予定者選定会議委員 (2015年3月まで)	2020年 6月	タキロンシーアイ株式会社社外取締役 (現任)

地位

—

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見ならびに公職等の経験から、当社の監査体制の維持・強化に寄与いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

生年月日

1976年9月20日生(満45歳)

重要な兼職の状況

色川法律事務所 弁護士
タキロンシーアイ株式会社 社外取締役
富田林市情報公開審査会・個人情報保護審査会委員

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

再任 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 高坂佳詩子氏の戸籍上の氏名は、宮端佳詩子(みやばた よしこ)であります。
2. 高坂佳詩子氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 責任限定契約について
当社は、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨定めております。
この定めに基づき、社外監査役候補者である高坂佳詩子氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者の選任が承認された場合、当該保険契約に基づき被保険者となります。
なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告34ページに記載のとおりであります。

ご参考 第3・4号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりであります。

	氏名	企業経営 人事	技 生	術 産	国 際 性	事業戦略 マーケティング	財務会計 融	法 務 コンプライアンス
取締役	金光 俊明 指名 報酬	●	●	●	●	●		
	大西 将隆	●	●	●	●	●		
	金光 秀治	●			●		●	●
	藤井 直樹		●					
	山川 清日	●			●	●		
	竹治 康公 社外 独立 指名 報酬				●	●	●	
	林 隆一 社外 独立 指名 報酬					●	●	●
石橋 正明 社外 独立	●					●	●	
監査役	高橋 康弘		●		●			●
	廣瀬 敬三 社外 独立	●						●
	高坂 佳詩子 社外 独立							●

取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

取締役、監査役（いずれも社外役員を含む）の選任の手続きは各方面より対象者の経歴・人格・識見等の情報を収集し、それらを総合的に勘案して、その責務にふさわしい人物か否かを任意の委員会である指名委員会において審議し取締役会で助言・提言しております。その助言・提言を踏まえ取締役会で決議しております。

指名委員会および報酬委員会

- 取締役、執行役員および監査役、経営陣幹部の指名に関する委員会として指名委員会を設置しております。
- 取締役、執行役員の報酬に関する委員会として報酬委員会を設置しております。
- それぞれの委員会は、社内取締役1名および社外取締役2名からなる3名の取締役で構成し、その委員長は取締役会の決議によって選定しております。

指名委員会

指名委員会は取締役会の諮問機関として、以下の内容等について審議し、取締役会へ答申を行うこととしております。

- ・取締役および監査役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・代表取締役社長の選定および解職ならびにその後継者育成プラン
- ・執行役員の選任および解任
- ・その他重要な人事異動

報酬委員会

報酬委員会は取締役会の諮問機関として、以下の内容等について審議し、取締役会へ答申を行うこととしております。

- ・取締役および執行役員の報酬基本方針、手続き、個人別の報酬等の内容

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、清稜監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

当社は、現任会計監査人の監査継続期間が長期にわたることや、近年、監査報酬が増加傾向にあること等を契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。当社監査役会は、清稜監査法人の独立性および専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名称	清稜監査法人		
代表社員 会長	石井 和也		
主たる事業所の所在地	大阪府大阪市中央区本町1丁目6番16号 いちご堺筋本町ビル8階		
沿革	1987年5月 2007年4月 2009年7月	堺市で法人設立、同時に東京事務所を開設 上場会社監査事務所登録 本部事務所を大阪市中央区に移転	
概要	資本金 構成人員	代表社員・社員 公認会計士・会計士補 非常勤職員 その他職員 合計	22,500千円 18名 2名 60名 5名 85名
	監査対象の上場会社数 事務所等	7社 大阪・東京	計2ヶ所

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続きました。

当期の自動車業界は、サプライチェーンの停滞、半導体供給不足や原材料価格の高騰等の影響から、2021年世界生産台数※1は8,014万台（対前年比3%増）にとどまりました。

このようななか、当社グループでは、「次期商品事業確立の年」を目標に掲げ、トランスミッション部品や電動部品の増産体制の整備を進めてまいりました。主力商品プーリにおいても高収益を目指した改善活動を展開してまいりました。一方、自動車の電動化加速に呼応するためモーターコアの開発にも着手し、自動車業界の100年に一度の変革期に挑む取組みを進めてまいりました。

※1 世界生産台数出典：国際自動車工業連合会（OICA）

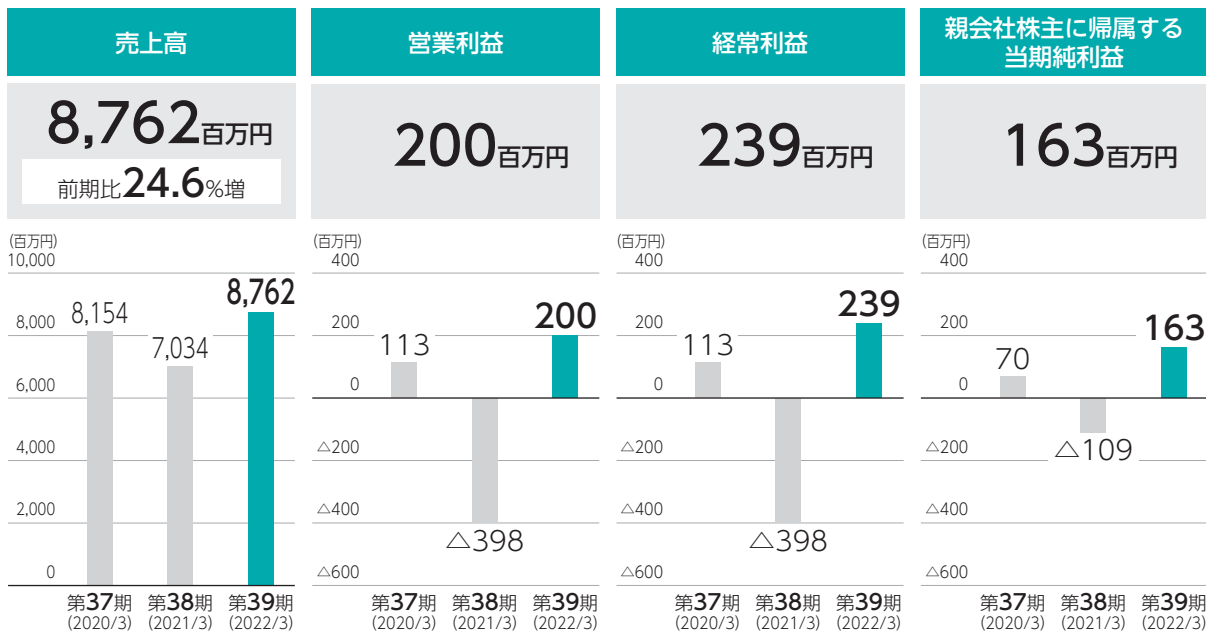
連結業績

当期の連結売上高については、新型コロナウイルス感染症の拡大や半導体供給不足が続くなか、自動車部品の生産は2020年度から若干回復し、通期は前期に比べ増収となる8,762百万円（前期7,034百万円）となりました。

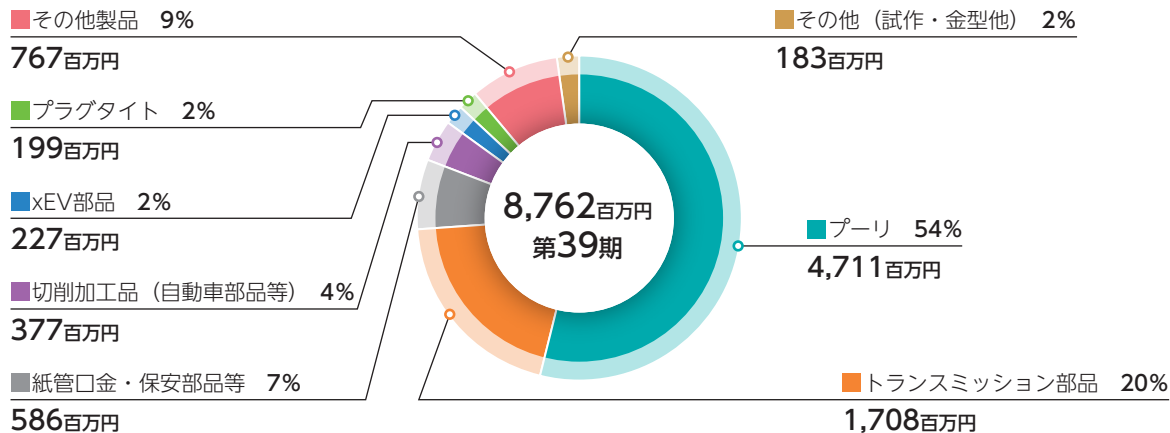
また、営業利益については、利益水準は低いものの、増収効果により、通期は前期に比べ増益となる200百万円（前期△398百万円）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は163百万円（前期△109百万円）となりました。

ご参考（連結）



売上高構成比



新商品紹介

当社は、新商品として「駆動用モーター部品」を市場投入しました。製品の両端部にある凹形状を当社独自の“内接ロール工法”で成形します。

一枚の薄鋼板から一体成形しており、ものづくりを通して、省資源、省エネに貢献しています。

当社固有の“回転成形法”で新たな事業の柱となる新商品の開発を強力に進めていきます。



生産風景（イメージ）※実際の生産設備ではありません。

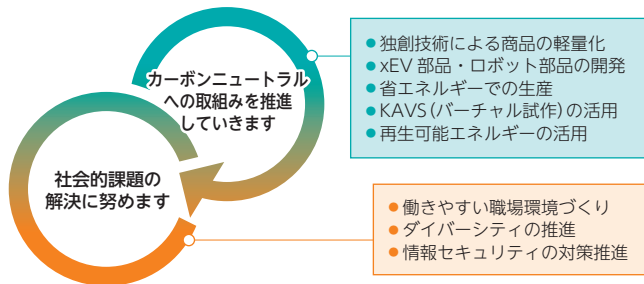


駆動用モーター部品

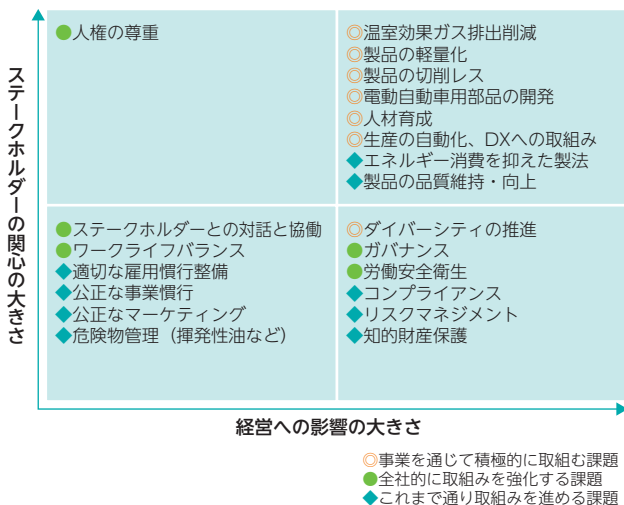
サステナビリティへの取組み（企業体質の強化）

サステナビリティ方針

私たちカネミツ・グループは、「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」という経営理念に基づき、地球環境や社会の課題に向き合い、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。



カネミツのマテリアリティマップ



目指す姿

- 軽量化によるCO₂排出量の削減で、地球温暖化防止に貢献します。
- 切削工程を少なくする加工技術、熱を加えない加工技術により資源の有効利用に努めます。
- 組織としてダイバーシティ&インクルージョンに取組みます。
- コンプライアンス体制の充実化を図っていきます。

マテリアリティの選定方法

- STEP1 課題の特定** SDGsの17の目標/169のターゲットを軸に、事業およびサプライチェーンと関連性がある項目を抽出
- STEP2 優先順位付け** ステークホルダーの期待・要望、カネミツにとっての重要性から優先順位付けを行いマテリアリティマトリクスを作成
- STEP3 妥当性の検証** グループ経営陣、関係役員での議論 社外取締役、社外監査役と意見交換し、妥当性を検証し、優先的に取組むべきマテリアリティを確認
- STEP4 経営レベルで承認** 社外取締役、社外監査役などの意見を踏まえた特定したマテリアリティや優先課題を経営層による審議の上、取締役会で承認

環境	安心	
CO ₂ 排出量の削減	人権の尊重	人材育成
資源有効利用	働き方改革	ダイバーシティ
ペーパーレス化	コンプライアンス	

貢献

企業全体のSDGs目標

製品を通じて主に貢献する活動

12 持続可能な消費と生産

13 気候変動と環境

4 質の高い雇用

5 性別平等

8 豊かになりつつある社会

自動車のEV化シフトへの対応 (自動車用モーターコア関連部品事業への参入)

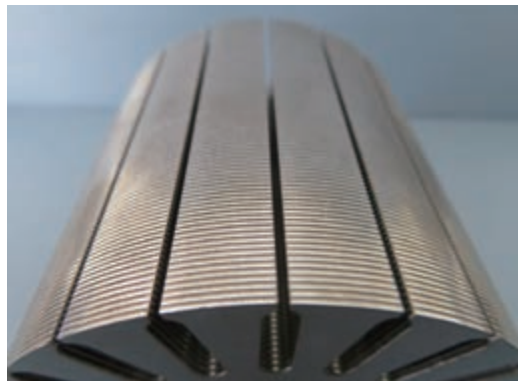
自動車のEV化で成長が見込まれるモーターコア関連部品事業に参入するため、同部品の国内での製造・販売実績のある有限会社米澤工作所と合併会社を設立いたします。当社の加西工場敷地内に新工場を建設し、モーターコア関連部品製造を開始いたします。

合併会社の概要

商号：未定
本社所在地：兵庫県明石市大蔵本町20番26号（株式会社カネミツ本社内）
工場所在地：株式会社カネミツ加西工場敷地内(2022年12月竣工予定)
資本金：3,000万円
主な事業内容：自動車用モーターコア関連部品の製造・販売
出資者および比率：株式会社カネミツ 51%
：有限会社米澤工作所 49%
設立時期：2022年10月（予定）

モーターコアとは

モーターを構成するローター（回転子）やステータ（固定子）の鉄心部分に当たる部品のことをいいます。金型を使ってプレス加工した電磁鋼板を一定枚数積層させて製造しております。エンジン自動車ではガソリンでエンジンを動かすことで駆動力を生んでおりますが、EV自動車では電気でモーターを動かすことで駆動力を生みます。モーターはEV自動車の中核的な役割を果たしております。



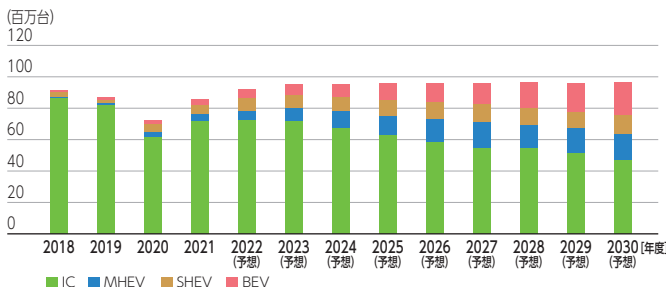
モーターコア部品製品イメージ

「100年に一度の大変革期」への対応

自動車業界は100年に一度と言われる大変革期に入り、変革の一つとして車の電動化が急速に進んでおります。この電動化の進行によって、当社の主力製品プーリは販売数量の減少が予測されます。このような環境下、当社グループでは固有技術である回転成形法、プレス増減肉技術、そして精密せん断技術を活かし、今後需要増が見込める電動部品等の開発拡販に経営資源を投入していきます。



自動車生産台数の推移（当社予測）



自動車の区分
IC: 内燃機関のみ、MHEV: Mild HV (48V等)、SHEV: Strong HEV+PHEV、BEV: 内燃機関無し

	2018年度	2030年度
内燃機関のみ	87百万台	47百万台
BEV	1百万台	20百万台
MHEV	0百万台	17百万台
SHEV	2百万台	11百万台

2030年度には内燃機関が約45%減少する見込み (2018年度比)

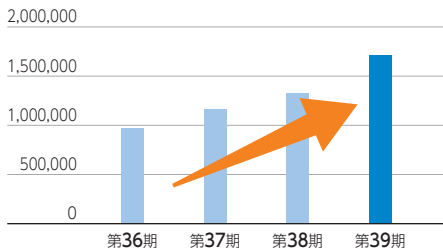
成長に向けた取組み

トランスミッション部品等次期商品のさらなる事業拡大を進めてまいります。当期はトランスミッション部品と電動部品の増産体制の整備を進めてまいりました。

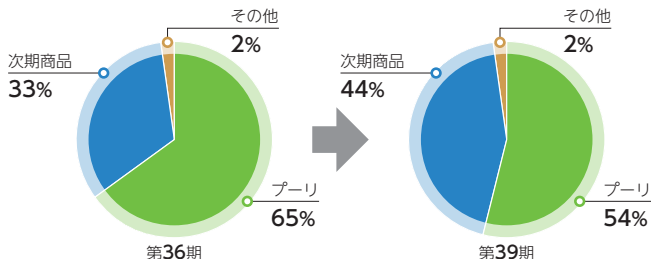
ポイント

新型コロナウイルス感染症、半導体不足の影響を受けるもトランスミッション部品の拡販を進め売上高は伸長。売上高比率についても、少しずつではありますが、第36期に比べ次期商品の比率を上げております。

トランスミッション部品売上高推移



売上高比率（連結）



カーボンニュートラルへの取組み

気候変動をはじめ、地球環境問題が深刻になりつつあります。当社では、サステナビリティ方針にカーボンニュートラルを掲げ、脱炭素への取組みを進めてまいります。

主な取組み

- 非エンジン部品の売上高比率向上
(xEV部品・モーター関連部品の開発・商品化)
- 部品の軽量化
- 当社省エネ工法による製品の商品化・拡販
- 再生可能エネルギー比率向上 (太陽光パネルの工場屋根への設置)
- 社用車の電動車への切り換え
- LED化・省エネ設備への更新



太陽光発電イメージ

企業体質の強化

生産ラインにロボットを積極的に投入し、人に負担をかけない安全安心な働きやすい生産現場の実現を目指しております。

また、2021年度より、電子承認システム（ワークフロー）を本格的に導入し、申請書類の電子化を進めております。RPA（自動化ツール）により事務作業の効率化を進めております。

生産性
向上



事務作業
の効率化



2 設備投資・資金調達の状況

設備投資については、当連結会計年度の設備投資額は総額で482百万円であり、その主なものは、三木工場のロール機増設、加西工場のロール機増設、松本精工株式会社のCNC旋盤増設等でありませ

ず。
資金調達については、当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、自己資金および銀行借入金等をもって充当しました。

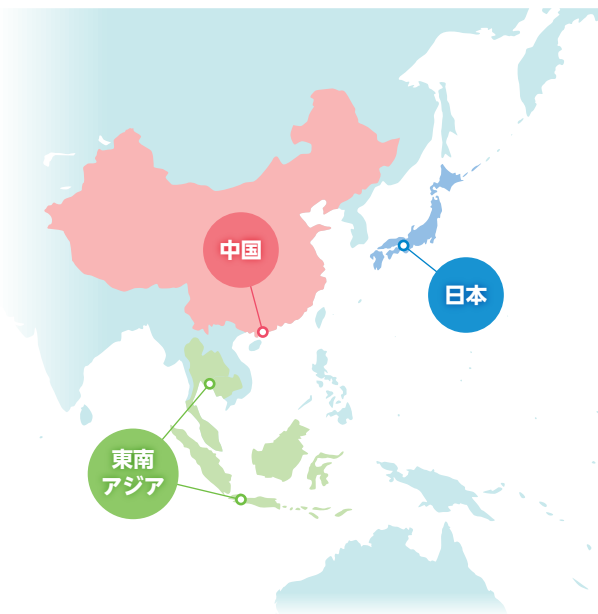
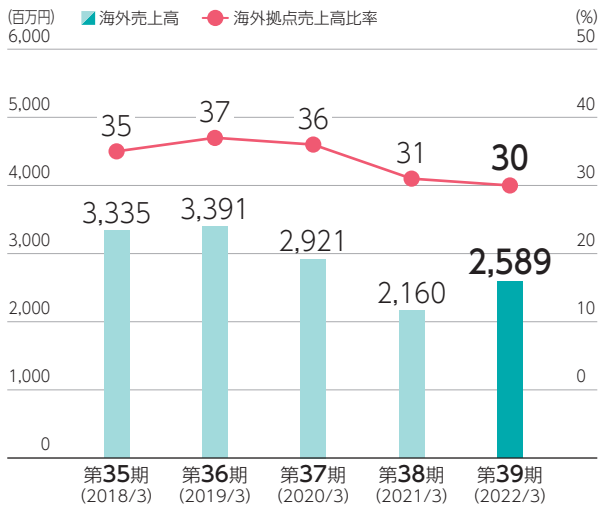
2 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第36期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第37期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第38期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第39期(当期) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	(百万円)	9,121	8,154	7,034	8,762
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	959	113	△398	239
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	702	70	△109	163
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	137.17	13.79	△21.42	32.02
総資産	(百万円)	13,056	13,096	14,146	14,371
純資産	(百万円)	9,452	9,503	9,147	9,267
1株当たり純資産	(円)	1,790.40	1,787.81	1,756.25	1,780.37
自己資本比率	(%)	70.3	69.8	63.5	63.3

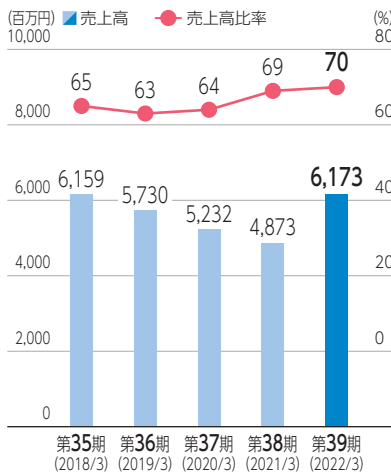
(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

ご参考

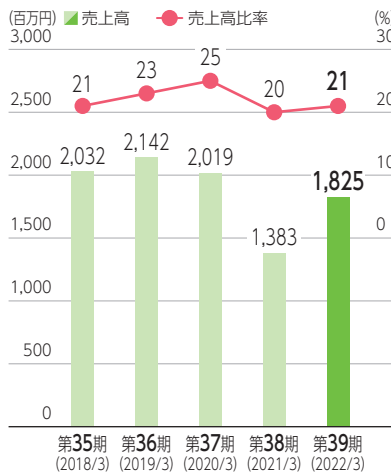
海外売上高/海外拠点売上高比率



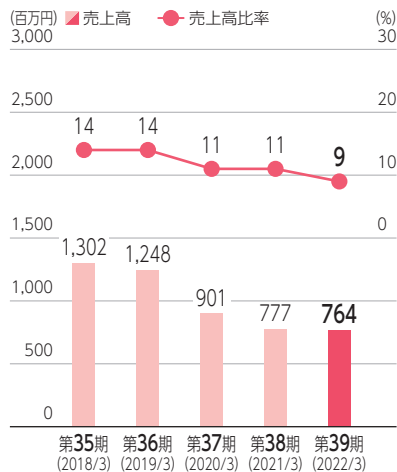
日本



東南アジア



中国



3 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	出資比率	主要な事業内容	関係内容
KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	タイ王国 ラヨーン県	1999年 11月17日	90,000 千タイパーズ	95.00%		当社製品の一部を製造、役員の兼任5名
佛山金光汽車零部件有限公司	中華人民共和国 広東省	2006年 4月5日	4,830 千米ドル	85.50%	鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売	当社製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任3名
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	2014年 10月15日	4,200 千米ドル	51.00%		当社製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任1名
松本精工株式会社	兵庫県加古川市	1989年 2月28日	10,000 千円	100%	自動車用電装部品等の製造加工	当社製品の一部を加工、役員の兼任2名
株式会社津村製作所	大阪府大阪市	1948年 5月11日	36,000 千円	100%	紙管口金、道路安全資材関連部品、鋼製家具部品、その他金属プレス加工	役員の兼任1名

(注) 当社の連結子会社は上記重要な子会社5社であります。

4 対処すべき課題

当社グループでは、自動車部品の売上高に占める比率が大半を占めることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっております。その自動車業界では、新型コロナウイルス感染症の長期化や半導体の供給不足、資源大国であるロシア・ウクライナ問題等により、先行不透明な状況にあります。また、カーボンニュートラルを目指す動きは世界的に拡大し、電動化へのシフトは急速に加速しております。

当社は、自動車が電動化へとシフトしていくなかで、トランスミッション部品やxEV^{※1}部品等の次期商品^{※2}のさらなる事業拡大を進めてまいります。

さらに2022年度、モーターコア関連部品を製造する新会社を設立し、自動車の電動化で成長が見込まれる分野への参入を進めていきます。

そして、気候変動をはじめとする環境問題の深刻化をうけ、カーボンニュートラルの取組みを当社の重要な経営課題の一つととらえ、さまざまな面で取組んでまいります。

また、「魅力あふれる会社」を実現するため、働き方改革や健全な職場環境整備を推進していきます。

基本戦略

1. プーリー・トランスミッション部品・xEV部品での収益確保
 - ・生産性向上と増産体制の再整備
 - ・全拠点での活発な開発、拡販活動
2. モーターコア関連事業に挑戦
 - ・新会社での生産体制の構築
 - ・新会社支援体制の整備
 - ・技術の蓄積と標準化
3. 魅力あふれる会社づくり
 - ・社員の安全、健康、安心を追求した快適な仕事環境の整備
 - ・カーボンニュートラルへの全社的取組み
 - ・近未来を睨んだ当社独自の研究開発活動
 - ・国内子会社の管理業務改革

- ※1 xEVとは、電動車のことをいい、バッテリーに備えた電気エネルギーを車の動力のすべてまたは一部として使って走行する自動車を指します。電動車は電気自動車（BEV）、ハイブリッド自動車（HEV）、プラグイン・ハイブリッド自動車（PHEV）、燃料自動車（FCEV）が該当します。
- ※2 次期商品とは、主力商品プーリーに代わる新たな事業の柱となる商品をいいます。当社ですでに商品化され、販売実績があるものです。次期商品として、トランスミッション部品、xEV部品等を位置付けております。

5 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

6 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

1 当社

	名称	所在地
本社		兵庫県 明石市
工場	三木工場	兵庫県 三木市
	加西工場	兵庫県 加西市
	長崎工場	長崎県 長崎市
営業所	中部営業所	愛知県 刈谷市
開発・研究拠点	テクニカルセンター	兵庫県 加西市
	リサーチセンター	長崎県 長崎市

2 子会社

24ページに記載の「重要な子会社の状況」をご覧ください。

7 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
613名	3名減

(注) 契約社員等53名(1日当たり8時間換算による)は含まれておりません。

8 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	463百万円
株式会社三菱UFJ銀行	462百万円
株式会社三井住友銀行	439百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

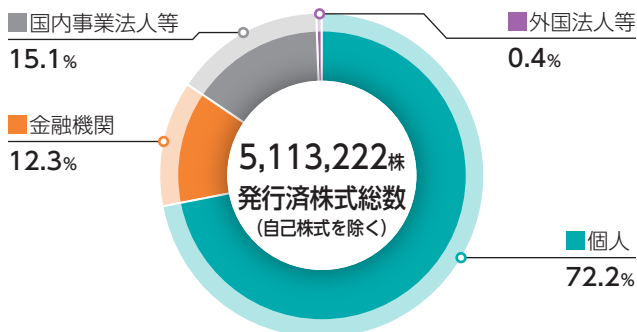
1 株式の状況

発行可能株式総数	17,000,000株
発行済株式総数（注）	5,113,222株
株主数	6,493名

(注) 自己株式数（16,355株）を除く。

ご参考

所有者別株式分布状況



2 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金光俊明	511千株	9.99%
カネミツ従業員持株会	424	8.29
大阪中小企業投資育成株式会社	348	6.82
金光正弘	236	4.63
山田三郎	174	3.42
バンドー化学株式会社	141	2.76
明治安田生命保険相互会社	136	2.67
日本生命保険相互会社	136	2.67
金光秀治	117	2.30
中西電機工業株式会社	98	1.93

(注) 持株比率は自己株式数（16,355株）を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

1 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
金光 俊明	代表取締役 社長執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、佛山金光汽車零部件有限公司 董事
大西 将隆	取締役 常務執行役員	生産本部本部長、KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、 佛山金光汽車零部件有限公司 董事長兼總經理
金光 秀治	取締役 常務執行役員	業務本部本部長、松本精工株式会社 代表取締役社長、 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役、 佛山金光汽車零部件有限公司 監事、 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス
藤井 直樹	取締役 常務執行役員	技術本部本部長、先行開発室室長、 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
山川 清日	取締役 執行役員	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 代表取締役社長、 佛山金光汽車零部件有限公司 董事
竹治 康公	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授
林 隆一	社外取締役	神戸学院大学 経済学部 教授
石橋 正明	社外取締役	
高橋 康弘	常勤監査役	松本精工株式会社 監査役、株式会社津村製作所 監査役
上原 健嗣	社外監査役	上原合同法律事務所 (弁護士)
廣瀬 敬三	社外監査役	

- (注) 1. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏および取締役石橋正明氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役上原健嗣氏および監査役廣瀬敬三氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数
		固定報酬		株式報酬	
		月額報酬	賞与		
取締役 (うち社外取締役)	68 (16)	54 (14)	14 (2)	－ (－)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	17 (6)	17 (6)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)
合計	86 (23)	72 (20)	14 (2)	－ (－)	11名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払予定の金額を含んでおります。
 3. 当社は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

3 非金銭報酬等に関する事項

当事業年度の株式報酬の支給はありません。

非金銭報酬は、当事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、譲渡制限付株式の交付の可否および数量を決定しております。

4 株主総会における報酬等に関する決議事項

役員区分	報酬の種類	株主総会決議の概要 (報酬総額)	株主総会決議の年月日	決議時点の役員の員数
取締役	月額報酬 賞与	年額200百万円以内 (使用人分給与は含まない)	2005年6月28日 第22期定時株主総会	取締役9名
	株式報酬	年額100百万円以内	2018年6月21日 第35期定時株主総会	取締役6名 (うち社外取締役2名)
監査役	月額報酬	年額50百万円以内	2005年6月28日 第22期定時株主総会	監査役2名

5 報酬等の種類別の方針

報酬等の種類	方針
月額報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員の月額報酬は固定型報酬であり、職位や担当する職務内容、職責および会社業績等を総合的に勘案したうえで決定しております。 ● 月額報酬は在任期間中、毎月定期的に支給することとしております。
賞与	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社業績、職務遂行に対する業績評価等を総合的に勘案し配分を決定しております。 ● 賞与については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給することとしております。
株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主価値向上への貢献意欲を高めることを図るためのインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を支給しております。 ● 当事業年度の業績水準（連結営業利益）に基づき、報酬委員会の意見を踏まえ、譲渡制限付株式の交付の可否および数量を決定しております。 ● 株式報酬については、各事業年度の定時株主総会后、毎年1回支給することとしております。

6 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当該方針の決定方法

2021年2月10日開催の取締役会決議による決定

当該方針の内容の概要

取締役会決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議、答申を尊重して、取締役の個人別報酬の内容を決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について取締役会の決議に際しては、報酬委員会の審議、答申にて、内容を検討し決定しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

委任を受けたもの	代表取締役社長 金光俊明
委任した理由	当社全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。
委任された権限の内容	各取締役の基本報酬の額および業績等を踏まえた賞与配分の決定を委任しております。

7 社外役員に関する事項

1 社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	指名委員会 出席状況 (出席率)	報酬委員会 出席状況 (出席率)	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
竹治 康公	13回／13回 (100%)	8回／8回 (100%)	4回／4回 (100%)	主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から経営全般、利益相反の監督機能の強化の観点から、取締役会では、事業戦略、人材育成等を中心に独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。 また、指名委員会、報酬委員会のメンバーとして、役員、経営陣幹部の人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚のない意見や的確なアドバイスを行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
林 隆一	13回／13回 (100%)	8回／8回 (100%)	4回／4回 (100%)	主に証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識から取締役会では、経営全般、コーポレートガバナンス、利益相反の監督機能の強化の観点から発言を行っております。 また、指名委員会、報酬委員会のメンバーとして、コーポレートガバナンスや人材育成等、役員、経営陣幹部の人事や報酬決定のプロセスにおいて客観的な立場から忌憚のない意見や的確なアドバイスを行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。
石橋 正明	10回／10回 (100%)	—	—	企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会では、経営全般、財務、適時開示の観点から積極的に発言を行い、経営の監督と経営全般への助言等社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。
 2. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏の兼職先である神戸学院大学と当社の間には、特別な利害関係はありません。
 3. 取締役石橋正明氏の取締役会出席状況については、2021年6月23日就任以降のものであります。

2 社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
上原 健嗣	13回／13回 (100%)	14回／14回 (100%)	取締役会および監査役会では、弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。 また、決算監査にも立ち会う等、客観的な立場からの確な監査を行っております。
廣瀬 敬三	13回／13回 (100%)	14回／14回 (100%)	取締役会、監査役会、その他重要会議では、積極的に発言するとともに年度計画に基づく業務監査、決算監査にも立ち合い、経験等に基づき発言を行う等、客観的な立場からの確な監査を行っております。

(注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。
2. 監査役上原健嗣氏の兼職先である上原合同法律事務所と当社の間には、特別な利害関係はありません。

8 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、取締役石橋正明氏、監査役上原健嗣氏および監査役廣瀬敬三氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

9 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役

契約の概要

会社役員として業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を填補対象としております。

このほか、現に損害賠償請求されていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も填補対象としております。

ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

4. 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前年度に係る追加報酬額1百万円が含まれております。

3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

ご参考

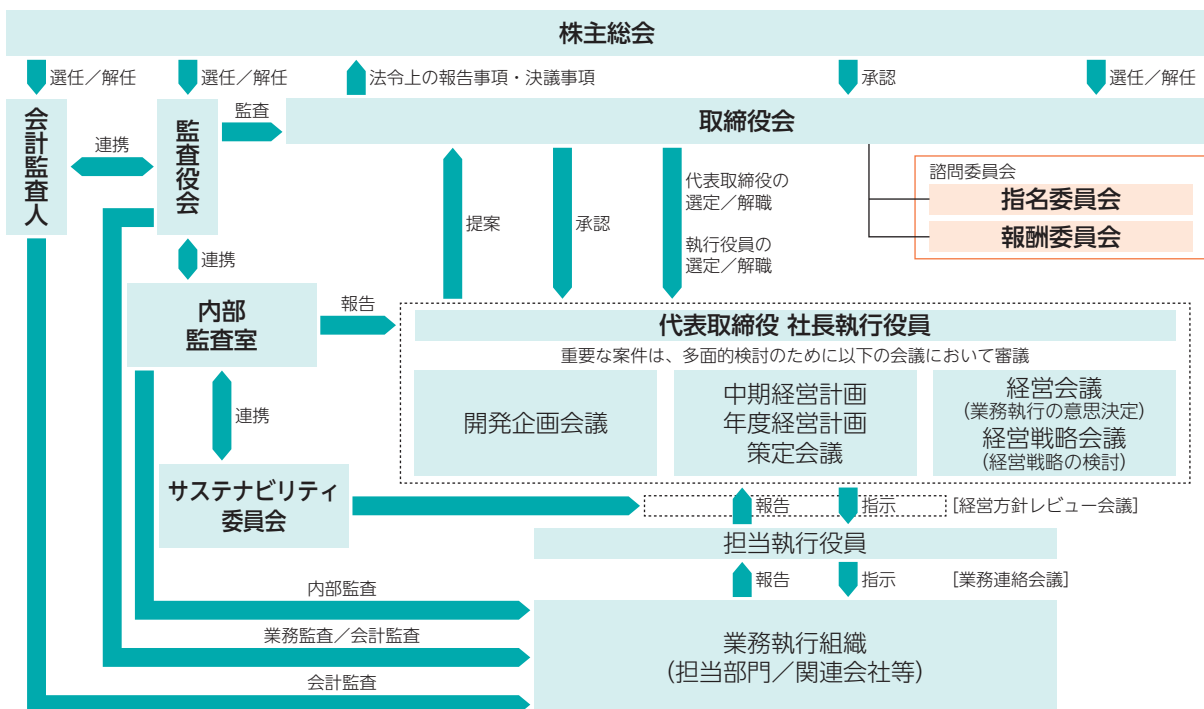
コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社は、「カネミツは技術を尊び技術でOnly-Oneを目指す」「カネミツはOnly-One技術で安全と環境に貢献する」の経営理念に基づき、広く社会にとって有用な存在であり続けたいと考えております。そして、この経営理念の実践を通じ持続的に企業価値を高め、株主を含むすべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが重要と考えております。

こうした考えのもと経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築するとともに、経営の監督機能の強化や情報の適時開示に取組み、コーポレートガバナンスの充実化を図ってまいります。

コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(6,643,026)
現金及び預金	3,291,265
受取手形、売掛金及び契約資産	1,632,134
電子記録債権	753,119
商品及び製品	185,114
仕掛品	511,518
原材料及び貯蔵品	99,062
その他	170,811
固定資産	(7,728,611)
有形固定資産	(6,590,677)
建物及び構築物	1,883,136
機械装置及び運搬具	2,200,234
工具器具備品	199,027
土地	2,238,910
建設仮勘定	69,368
無形固定資産	(129,710)
のれん	6,403
その他	123,307
投資その他の資産	(1,008,223)
投資有価証券	854,047
繰延税金資産	19,621
その他	134,553
資産合計	14,371,637

科目	金額
負債の部	
流動負債	(3,012,292)
支払手形及び買掛金	655,431
電子記録債務	409,000
短期借入金	504,566
1年内返済予定の長期借入金	513,360
リース債務	115,056
未払法人税等	84,638
賞与引当金	143,533
役員賞与引当金	14,122
その他	572,583
固定負債	(2,092,024)
長期借入金	1,089,062
リース債務	210,327
退職給付に係る負債	272,225
繰延税金負債	390,365
長期未払金	79,380
その他	50,662
負債合計	5,104,316
純資産の部	
株主資本	(8,535,685)
資本金	556,073
資本剰余金	506,523
利益剰余金	7,488,999
自己株式	△15,912
その他の包括利益累計額	(567,746)
その他有価証券評価差額金	256,511
為替換算調整勘定	311,235
非支配株主持分	(163,888)
純資産合計	9,267,320
負債純資産合計	14,371,637

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,762,368
売上原価	6,882,631
売上総利益	1,879,736
販売費及び一般管理費	1,678,849
営業利益	200,887
営業外収益	96,664
受取利息及び配当金	23,708
為替差益	5,048
スクラップ売却益	25,604
持分法による投資利益	21,372
その他	20,931
営業外費用	58,434
支払利息	26,613
埋蔵文化財発掘調査費	24,042
その他	7,778
経常利益	239,117
特別利益	43,775
固定資産売却益	6,561
関係会社株式売却益	1,039
保険解除金	4,091
補助金	32,082
特別損失	2,183
固定資産除売却損	2,183
税金等調整前当期純利益	280,709
法人税、住民税及び事業税	115,392
法人税等調整額	6,351
当期純利益	158,966
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4,799
親会社株主に帰属する当期純利益	163,766

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	(3,414,526)
現金及び預金	1,214,373
受取手形	8,403
電子記録債権	629,179
売掛金	927,505
商品及び製品	7,964
仕掛品	397,462
原材料及び貯蔵品	27,510
前払費用	13,853
その他の	188,272
固定資産	(5,910,969)
有形固定資産	(4,458,848)
建物	1,136,932
構築物	47,023
機械装置	1,143,601
車両運搬具	1,492
工具器具備品	66,576
土地	2,034,559
建設仮勘定	28,662
無形固定資産	(27,068)
ソフトウェア	25,606
電話加入権	1,462
投資その他の資産	(1,425,052)
投資有価証券	669,828
関係会社株式	675,063
出資金	2,070
保険積立金	53,465
その他の	24,624
資産合計	9,325,495

科目	金額
負債の部	
流動負債	(2,056,015)
買掛金	209,249
電子記録債権	409,000
短期借入金	390,000
1年内返済予定の長期借入金	387,916
リース債務	98,040
未払金	170,595
未払費用	106,925
未払法人税等	8,767
未払消費税等	45,501
預り金	10,183
賞与引当金	129,354
役員賞与引当金	14,122
その他の	76,359
固定負債	(1,319,393)
長期借入金	775,293
リース債務	197,164
退職給付引当金	174,103
繰延税金負債	113,768
長期未払金	46,380
その他の	12,683
負債合計	3,375,408
純資産の部	
株主資本	(5,690,619)
資本金	556,073
資本剰余金	450,193
資本準備金	450,193
利益剰余金	4,697,174
利益準備金	27,146
その他利益剰余金	4,670,028
別途積立金	2,930,000
繰越利益剰余金	1,740,028
自己株式	△12,822
評価・換算差額等	(259,467)
その他有価証券評価差額金	259,467
純資産合計	5,950,087
負債純資産合計	9,325,495

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,894,466
売上原価	3,963,154
売上総利益	931,312
販売費及び一般管理費	1,162,854
営業損失 (△)	△231,542
営業外収益	292,206
受取利息及び配当金	186,123
受取利息	11,720
受取口イ	48,605
経為	22,792
為	7,409
そ	15,555
営業外費用	80,944
支	20,662
賃	31,198
埋蔵文化財発掘調査	24,042
その他	5,041
経常損失 (△)	△20,280
特別利益	52,591
固定資産売却益	6,381
保険解除	0
補助金収入	30,507
投資損失引当金戻入	15,703
特別損失	695
固定資産除売却損	695
税引前当期純利益	31,615
法人税、住民税及び事業税	14,094
当期純利益	17,521

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社カネミツ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 東 昌 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 方 実

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社カネミツ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 東 昌 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 方 実

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針および監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問および意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人と意思疎通および情報の交換を図るとともに、月次採算の報告および年次事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室および会計監査人から両者の協議の状況ならびに当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。
 - ③ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。(財務報告に係わる内部統制も含む)

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 ㊟

社外監査役 上原 健嗣 ㊟

社外監査役 廣瀬 敬三 ㊟

以上

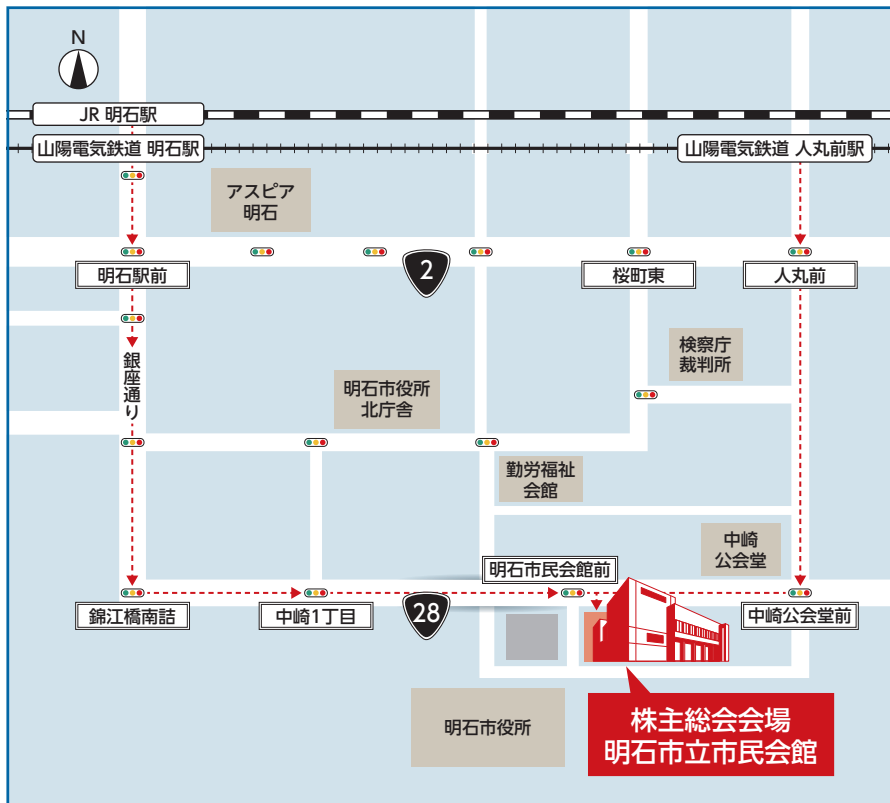
株主総会 会場ご案内図

会場

明石市立市民会館 1階 大ホール

〒673-0883 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号

第38期定時株主総会と会場が異なります。同一施設内の別ホールとなります。
お間違えの無いようご注意ください。



交通

JR・山陽電気鉄道 明石駅から 徒歩約20分

JR・山陽電気鉄道明石駅を南下、
国道28号線との交差点
「錦江橋南詰」を左折し、
東へ500mほど

山陽電気鉄道 人丸前駅から 徒歩約15分

山陽電気鉄道人丸前駅を南下、
国道28号線との交差点
「中崎公会堂前」を右折し、
西へ300mほど



明石市立市民会館専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

株式会社 **カネミツ**

<https://kanemitsu.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。